

# 矢巾町子ども家庭総合支援拠点 児童家庭総合相談窓口のお知らせ

町では、令和2年4月から子ども課内に「矢巾町子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。町子ども家庭総合支援拠点では、子ども(18歳まで)とそのご家庭や妊産婦等に関する児童家庭総合相談としてあらゆる相談に応じます。

保護者はもちろん、子どもの関係者、子どもご本人も相談でき、相談内容は秘密厳守ですので安心してご相談下さい。ひとりで悩まずに一緒に考えていきましょう。

## どんな相談ができるの？

- 子どもの性格や生活習慣について心配があるとき。
- 知能や言語面に心配があるとき。
- 集団生活において心配があるとき。
- 非行などの問題があるとき。
- 子どもを含んだ家族関係に心配があるとき。
- 養育にかかわる問題があるとき。
- 心身障害について心配があるとき。 など



## 実際の相談はどう行うの？

- 町の子どもの家庭支援員、社会福祉士、保健師、保育士等専門スタッフが寄り添い、子育て相談や支援を無料で行います。
- 来所による相談（矢巾町子ども課（さわやかハウス）内相談室等で行います）
- 電話による相談（受付時間 平日9:00~17:00）
- 家庭訪問による相談（電話で日時をご予約下さい）

※ 地域の方や関係機関等から心配なお子さんやご家庭について連絡があった場合は、ご本人の了承を得て相談や支援を行います。

## 【問合わせ先】

矢巾町子ども課 子どもあんしん係

〒028-3615 矢巾町南矢幅 14-78 さわやかハウス内

受付時間：平日9:00~17:00(年末年始を除く)

TEL：019-611-2831 又は 019-697-1567

FAX：019-697-1567